

平成31年第3回(3月)
上越市選挙管理委員会定例会

- 1 日 時 平成31年3月1日(金)午前10時
- 2 場 所 上越市役所 木田第1庁舎 4階 401会議室
- 3 付議事項
 - 議案第20号 選挙人名簿の抹消について
 - 議案第21号 選挙人名簿の登録について
 - 議案第22号 各種請求を行うに必要な連署者数について
 - 議案第23号 市民投票条例に基づく投票資格者名簿の抹消について
 - 議案第24号 市民投票条例に基づく投票資格者名簿の登録について
 - 議案第25号 市民投票の請求を行うに必要な投票資格を有する者の連署者数について
 - 議案第26号 新潟県議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の設置場所について
- 4 協議事項
 - 協議1 新潟県議会議員一般選挙における期日前投票・不在者投票・当日投票事務要領について
 - 協議2 新潟県議会議員一般選挙における開票計画等について
 - 協議3 新潟県議会議員一般選挙における電力会社に対する投票所及び選挙会(開票所)会場等の送電確保の依頼について
 - 協議4 新潟県議会議員一般選挙における上越警察署及び妙高警察署に対する投票所等への巡回及び選挙会(開票所)会場の秩序維持の依頼について
 - 協議5 新潟県議会議員一般選挙における投票所入場券の様式等について
 - 協議6 新潟県議会議員一般選挙における投票所変更等の周知について
 - 協議7 新潟県議会議員一般選挙における臨時啓発の実施について
 - 協議8 新潟県議会議員一般選挙における選挙公報の配布について
 - 協議9 新潟県議会議員一般選挙における違反ポスターの疑いのあるポスターの対応について
 - 協議10 新潟県議会議員一般選挙立候補届出の受付について
 - 協議11 新潟県議会議員一般選挙における当日投票所の巡回について
 - 協議12 新潟県議会議員一般選挙における選挙立会人との開票事務打合せ会について

5 報告事項

- 報告 1 平成 30 年度第 2 回書記会議の結果について
- 報告 2 新潟県議会議員一般選挙に伴う市区町村選挙管理委員会委員長書記長会議の結果について
- 報告 3 新潟県議会議員一般選挙に伴う選挙長事務説明会の結果について
- 報告 4 新潟県議会議員一般選挙における選挙管理委員会事務局書記の併任等について
- 報告 5 平成 31 年第 1 回（3 月）上越市議会定例会の日程について
- 報告 6 平成 31 年度予算について
- 報告 7 三和村土地改良区総代総選挙の結果について
- 報告 8 上越市選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了に伴う事務手続きについて
- 報告 9 専決処分した内容について

6 その他

- (1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について
- (2) 各種報道資料

平成 30 年度明るい選挙啓発標語コンクール 明推協会会長賞

「ちょっとまで 出かける前に 投票だ」

三和中学校 3 年 北峰 輝久 さん

議案第 20 号 選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者並びに同条第 2 号の転出者等を選挙人名簿から抹消する。

平成 31 年 3 月 1 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
平成 31 年 2 月 1 日 から 平成 31 年 2 月 28 日 の間の	死亡者数 A	96	95	191
	転出者数 B	123	96	219
	職権消除者数 C	0	0	0
抹消者数 (A+B+C) D		219	191	410

議案第 21 号 選挙人名簿の登録について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 19 条第 2 項及び第 22 条第 1 項の規定により、次のとおり選挙人名簿の登録を行う。

平成 31 年 3 月 1 日現在（単位：人）

区 分	男	女	計
前回定時登録日（平成 30 年 12 月 3 日） 現在の名簿登録者数 A	79,118	83,906	163,024
A 欄定時登録にかかる補正登録者数 B	0	0	0
前回定時登録から今回までの間の 選挙時登録における新規登録者数 C	0	0	0
C 欄選挙時登録にかかる補正登録者数 D	0	0	0
前回定時登録から今回までの間の 抹消者数 E	635	608	1,243
今回定時登録における新規登録者数 F	584	498	1,082
差引登録者数 (A+B+C+D-E+F) G	79,067	83,796	162,863

議案第 22 号 各種請求を行うに必要な連署者数について

平成 31 年 3 月 1 日現在の定時登録における選挙人名簿登録者数が確定したことにより、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）等に規定する各種請求を行うに必要な連署者数を次のとおりとする。

1	選挙人名簿登録者数	162,863 人
2	選挙権を有する者の総数 50 分の 1 の数	3,258 人
3	選挙権を有する者の総数 6 分の 1 の数	27,144 人
4	選挙権を有する者の総数 3 分の 1 の数	54,288 人

(3 月 1 日告示予定)

<参考>

請 求 別	根 拠 条 文	連署者数
条例の制定又は改廃請求	地方自治法第 74 条第 1 項	50 分の 1
監査請求	地方自治法第 75 条第 1 項	〃
合併協議会設置の請求	市町村の合併の特例に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）第 4 条第 1 項及び第 5 条第 1 項	〃
合併協議会設置否決市町村に対する合併協議会設置についての投票請求	市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び第 5 条第 15 項	6 分の 1
議会の解散請求	地方自治法第 76 条第 1 項	3 分の 1
議員の解職請求	地方自治法第 80 条第 1 項	〃
首長の解職請求	地方自治法第 81 条第 1 項	〃
副市長等の解職請求（副市長、選管委員、監査委員）	地方自治法第 86 条第 1 項	〃
教育長又は教育委員の解職請求	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項	〃

議案第 23 号 市民投票条例に基づく投票資格者名簿の抹消について

上越市市民投票条例施行規則（平成 21 年規則第 11 号）第 4 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者、同条第 2 号の国籍喪失者及び永住外国人資格喪失者、同条第 3 号の転出者、同条第 4 号の登録されるべきでなかった者を投票資格者名簿から抹消する。

平成 31 年 3 月 1 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
平成 30 年 12 月 3 日 から 平成 31 年 2 月 28 日 の間の	死亡者数 A	317 (1)	341 (0)	658 (1)
	国籍喪失者数 B	0	0	0
	永住外国人 資格喪失者数 C	0 (1)	0 (2)	0 (3)
	転出者数 D	317 (2)	270 (3)	587 (5)
	職権消除者数 E	4 (0)	2 (0)	6 (0)
抹消者数 (A+B+C+D+E) F		638 (4)	613 (5)	1,251 (9)

注：表中「男」「女」「計」の()の数字は、内書きで永住外国人の人数

議案第 24 号 市民投票条例に基づく投票資格者名簿の登録について

上越市市民投票条例（平成 21 年条例第 5 号）第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり投票資格者名簿の登録を行う。

平成 31 年 3 月 1 日現在（単位：人）

区 分	男	女	計
前回の登録日（平成 30 年 12 月 3 日） 現在の名簿登録者数 A	79,226 (108)	84,317 (411)	163,543 (519)
前回登録日から今回までの間の抹消者数 B	638 (4)	613 (5)	1,251 (9)
前回登録日から今回までの間の 補正登録者、職権回復者数 C	0 (0)	0 (0)	0 (0)
今回の新規登録者数 D	583 (0)	499 (1)	1,082 (1)
平成 31 年 3 月 1 日現在の名簿登録者数 (A-B+C+D) E	79,171 (104)	84,203 (407)	163,374 (511)

注：表中「男」「女」「計」の()の数字は、内書きで永住外国人の人数

議案第 25 号 市民投票の請求を行うに必要な投票資格を有する者の連署者数について

平成 31 年 3 月 1 日現在の上越市市民投票条例（平成 21 年条例第 5 号）第 7 条第 1 項の規定による投票資格者名簿登録者数が確定したことにより、上越市自治基本条例（平成 20 年条例第 3 号）第 38 条第 2 項及び第 7 項に規定する市民投票の実施を請求するに必要な連署者数を次のとおりとする。

- | | | |
|---|-------------------------|-----------|
| 1 | 投票資格者名簿登録者数 | 163,374 人 |
| 2 | 投票資格を有する者の総数 50 分の 1 の数 | 3,268 人 |
| 3 | 投票資格を有する者の総数 4 分の 1 の数 | 40,844 人 |

(3 月 1 日告示予定)

<参考>

請 求 別	根 拠 条 文	連 署 者 数
市長に対して市民投票の実施を請求することができる総数	上越市自治基本条例第 39 条第 2 項	50 分の 1
市長が速やかに市民投票を実施しなければならない総数	上越市自治基本条例第 39 条第 7 項	4 分の 1

議案第 26 号 新潟県議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の設置場所について

平成 31 年 4 月 7 日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 144 条の 2 の規定によるポスター掲示場を次のとおり定める。

- 1 ポスター掲示場の設置場所 別紙 1 のとおり (1,041 か所)

(設置完了後直ちに告示予定)

協議1 新潟県議会議員一般選挙における期日前投票・不在者投票・当日投票事務要領について

平成31年4月7日執行予定の新潟県議会議員一般選挙の各種事務を正確かつ公正に行うため、期日前投票・不在者投票・当日投票にかかる事務要領を別紙2のとおり取りまとめ関係事務を進めてよいか協議する。

協議2 新潟県議会議員一般選挙における開票計画等について

平成31年4月7日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における開票を正確かつ公正に行うため、次のとおり開票計画等を取りまとめ関係事務を進めてよいか協議する。

- | | |
|------------------|---------|
| 1 開票計画 | 別紙3のとおり |
| 2 検収・開票事務要領 | 別紙4のとおり |
| 3 会場配置 | 別紙5のとおり |
| 4 報道発表等に関する基本的事項 | 別紙6のとおり |

協議3 新潟県議会議員一般選挙における電力会社に対する投票所及び選挙会（開票所）会場等の送電確保の依頼について

平成31年4月7日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における投票及び開票を円滑に行うため、期日前投票所、選挙当日の投票所、選挙会（開票所）会場及び木田庁舎が停電しないよう次のとおり電力会社へ要請してよいか協議する。

- | | |
|-------|----------------------|
| 1 要請日 | 平成31年3月14日（木） |
| 2 要請先 | 東北電力（株）上越営業所及び糸魚川営業所 |

協議4 新潟県議会議員一般選挙における上越警察署及び妙高警察署に対する投票所等への巡回及び選挙会（開票所）会場の秩序維持の依頼について

平成31年4月7日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における投票及び開票を円滑に行うため、期日前投票所、選挙当日の投票所の巡回及び選挙会（開票所）会場の秩序維持を次のとおり管内警察署へ要請してよいか協議する。

- 1 要請日 平成31年3月14日（木）
- 2 要請先 上越警察署及び妙高警察署

協議5 新潟県議会議員一般選挙における投票所入場券の様式等について

平成31年4月7日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における投票所入場券を下記のとおり調製し、印刷・発送してよいか協議する。

- 1 様式 別紙7のとおり
- 2 印刷色等 白色の用紙に黒色と赤色のインクで印刷
- 3 印刷 平成31年3月16日（土）～20日（水）
- 4 発送 平成31年3月23日（土）郵便局引渡し、約76,000通予定
- 5 配達 平成31年3月25日（月）～29日（金）

協議6 新潟県議会議員一般選挙における投票所変更等の周知について

平成31年4月7日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における投票所のうち、直近の選挙からの投票所変更等のある投票所のほか、日時限定で開設する期日前投票所の関係住民に対し、次のとおり変更等の内容を周知するとともに、投票参加を呼び掛けてよいか協議する。

- 1 周知方法 チラシの班回覧（投票所変更については広報上越でも周知）
- 2 対 象 別紙8のとおり

協議7 新潟県議会議員一般選挙における臨時啓発の実施について

平成31年4月7日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における街頭啓発、その他の啓発活動を、上越市明るい選挙推進協議会と合同で別紙9のとおり計画してよいか協議する。

協議8 新潟県議会議員一般選挙における選挙公報の配布について

平成31年4月7日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における選挙公報について、次のとおり配布してよいか協議する。

- 1 配布部数 約76,000部
- 2 配布方法 町内会を通じて各世帯へ1部配布（町内会未加入世帯へは郵送）
- 3 配布期限 平成31年4月5日（金）
※4月1日（月） 県から到着後、同日中に運送業者が仕分け作業
4月1日（月）・2日（火） 運送業者が各町内会に配送
- 4 依頼文書 別紙10とおり

協議 9 新潟県議会議員一般選挙における違反ポスターの疑いのあるポスターの対応について

平成 31 年 4 月 7 日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における違反ポスターの疑いのあるポスターについて、次のとおり対応してよいか協議する。

1 選挙事務所への注意喚起

- ・警察からの情報は、直ちに選挙事務所等へ当該箇所を F A X 等で連絡する。
- ・市民等からの情報については、可能な限り迅速に調査し、電話で注意喚起する。
- ・広報車による周知活動中に新たに発見したのは、随時注意喚起する。

2 撤去命令の通知等

違反ポスターの疑いのあるもので改善されないポスターなどについて、撤去命令を发出するとともに、県選挙管理委員会への報告及び地元警察署への通報を行う。

3 参考 (H27 県議選通報件数)

0 件

協議 10 新潟県議会議員一般選挙立候補届出の受付について

平成 31 年 4 月 7 日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における立候補届出の受付について、次のとおり事務を進めてよいか協議する。

1 日 時 平成 31 年 3 月 29 日 (金) 午前 8 時 30 分

2 会 場 上越市役所 木田第 1 庁舎 4 階 402・403 会議室

3 参集時刻 選挙管理委員 午前 8 時
明推協会長 午前 8 時 15 分
選管職員 午前 7 時 30 分

4 会場配置 別紙 11 のとおり

協議 11 新潟県議会議員一般選挙における当日投票所の巡回について

平成 31 年 4 月 7 日執行予定の新潟県議会議員一般選挙において開設する投票所の管理運営状況を確認するため、別紙 12 のとおり各委員による当日投票所の巡回を実施してよいか協議する。

協議 12 新潟県議会議員一般選挙における選挙立会人との開票事務打合せ会について

平成 31 年 4 月 7 日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における開票作業を公平・公正かつ円滑に行うため、選挙立会人との打合せ会を次のとおり開催してよいか協議する。

- 1 日 時 平成 31 年 4 月 7 日（日）午後 7 時 30 分から
- 2 場 所 リージョンプラザ上越

報告 1 平成 30 年度第 2 回書記会議の結果について

標記会議が次のとおり開催されたので、その結果を報告する。

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 22 日（金）午前 9 時 30 分から
- 2 会 場 上越文化会館 大会議室
- 3 出席者 13 区次長、併任書記及び事務局職員
- 4 内 容
 - ・ 4 月 7 日執行予定の県議会議員選挙について
 - ・ 選挙の執行に係る意見・改善点等の対応について など

報告2 新潟県議会議員一般選挙に伴う市区町村選挙管理委員会委員長書記長会議の結果について

標記会議が次のとおり開催されたので、その結果を報告する。

- 1 日 時 平成31年2月25日（月）午後1時30分から
- 2 会 場 新潟県庁 西回廊講堂
- 3 出席者 佐藤次長
- 4 内 容 (1) 新潟県議会議員一般選挙の管理執行について
(2) その他

報告3 新潟県議会議員一般選挙に伴う選挙長事務説明会の結果について

標記会議が次のとおり開催されたので、その結果を報告する。

- 1 日 時 平成31年2月28日（金）
- 2 会 場 新潟県庁 西回廊講堂
- 3 出席者 佐藤次長
- 4 内 容 (1) 新潟県議会議員一般選挙執行の基本方針等について
(2) 選挙長事務の概要について
(3) 公印の送付について
(4) その他

報告4 新潟県議会議員一般選挙における選挙管理委員会事務局書記の併任等について

新潟県議会議員一般選挙の執行に備え、次のとおり選挙管理委員会書記を併任したことを報告する。

- 1 併任者 別紙13のとおり
- 2 併任期間 平成31年3月11日（月）から4月12日（金）まで38人
- 3 業務内容 選挙管理委員会事務局及び各区総合事務所における選挙関係事務

報告5 平成31年第1回（3月）上越市議会定例会の日程について

標記定例会の審議日程等について、次のとおり報告する。

1 議会日程

日 程	月 日
本会議（総括質疑等）	2月28日（木）、3月1日（金）
常任委員会（農政建設）	4日（月）、5日（火）
常任委員会（文教経済）	6日（水）、7日（木）
常任委員会（厚生）	8日（金）、11日（月）
常任委員会（総務）	12日（火）、13日（水）
本会議（一般質問）	15日（金）、18日（月）、19日（火）、20日（水）
本会議（採決等）	25日（月）

※総括質疑通告締切 2月22日（金）、一般質問通告締切 3月5日（火）

2 関係案件

議案第1号 平成31年度上越市一般会計予算

報告 6 平成 31 年度予算について

平成 31 年度の選挙管理委員会所管の予算について、次のとおり平成 31 年第 1 回(3 月)上越市議会定例会に提出したことを報告する。

- 1 予算編成方針と要求のポイント
別紙 14 のとおり
- 2 予算概要
別紙 15 のとおり
- 3 事業概要 (総務常任委員会提出資料)
別紙 16 のとおり

報告 7 三和村土地改良区総代総選挙の結果について

平成 31 年 2 月 27 日執行の三和村土地改良区総代総選挙において、候補者数が定数 40 人を超えなかったことから、選挙長から 2 月 21 日に無投票となった旨の報告が、2 月 27 日に当選人決定の報告がそれぞれあった。

これに基づき、2 月 27 日に別紙 17 の当選人に対して当選告知及び当選証書の付与を行うとともに、この旨を告示したので報告する。

報告 8 上越市選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了に伴う事務手続きについて

平成 31 年 7 月 25 日任期満了に伴う上越市選挙管理委員会委員及び補充員について、次のとおり関係の事務手続きを進めていることを報告する。

- 1 法定通知 地方自治法第 182 条第 8 項の規定により、別紙 18 のとおり上越市議会議長及び上越市長に通知する。
- 2 通知予定日 平成 31 年 4 月 1 日

報告 9 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成 24 年上越市選挙管理委員会規程第 2 号）第 2 条第 6 号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和 46 年上越市選挙管理委員会規程第 1 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

1 告 示

告示番号	告示日	件 名
2	平成31年2月20日	三和村土地改良区総代総選挙の執行について
3	平成31年2月20日	三和村土地改良区総代総選挙における選挙長及び同職務代理者の選任について
4	平成31年2月20日	三和村土地改良区総代総選挙における選挙立会人の選任について
5	平成31年2月25日	平成31年第3回（3月）上越市選挙管理委員会定例会の開催について
6	平成31年2月27日	三和村土地改良区総代総選挙における当選人の住所及び氏名について
7	平成31年2月27日	三和村土地改良区総代総選挙における当選証書付与について